

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年10月31日(2024.10.31)

【公開番号】特開2023-25005(P2023-25005A)

【公開日】令和5年2月21日(2023.2.21)

【年通号数】公開公報(特許)2023-034

【出願番号】特願2022-178566(P2022-178566)

【国際特許分類】

C 12 N 15/12(2006.01)	10
A 61K 35/76(2015.01)	
A 61K 35/761(2015.01)	
A 61K 35/763(2015.01)	
A 61K 35/766(2015.01)	
A 61K 38/17(2006.01)	
A 61K 39/395(2006.01)	
A 61K 45/00(2006.01)	
A 61K 48/00(2006.01)	
A 61P 1/04(2006.01)	
A 61P 9/00(2006.01)	20
A 61P 9/10(2006.01)	
A 61P 17/00(2006.01)	
A 61P 17/02(2006.01)	
A 61P 17/06(2006.01)	
A 61P 19/02(2006.01)	
A 61P 21/00(2006.01)	
A 61P 27/02(2006.01)	
A 61P 31/00(2006.01)	
A 61P 35/00(2006.01)	
A 61P 39/02(2006.01)	30
A 61P 43/00(2006.01)	
A 61P 29/00(2006.01)	
A 61P 9/14(2006.01)	
A 61P 1/00(2006.01)	
A 61P 9/08(2006.01)	
C 07K 14/47(2006.01)	
C 12N 15/63(2006.01)	
C 12N 1/21(2006.01)	
C 12N 7/01(2006.01)	
C 12N 15/113(2010.01)	40
C 07K 16/18(2006.01)	
C 07K 16/28(2006.01)	

【F I】

C 12 N 15/12	
A 61K 35/76	Z N A
A 61K 35/761	
A 61K 35/763	
A 61K 35/766	
A 61K 38/17	
A 61K 39/395	D

A 6 1 K 39/395	E	
A 6 1 K 39/395	N	
A 6 1 K 39/395	T	
A 6 1 K 45/00		
A 6 1 K 48/00		
A 6 1 P 1/04		
A 6 1 P 9/00		
A 6 1 P 9/10		
A 6 1 P 9/10 1 0 1		10
A 6 1 P 9/10 1 0 3		
A 6 1 P 17/00		
A 6 1 P 17/02		
A 6 1 P 17/06		
A 6 1 P 19/02		
A 6 1 P 21/00		
A 6 1 P 27/02		
A 6 1 P 31/00		
A 6 1 P 35/00		
A 6 1 P 39/02		
A 6 1 P 43/00		20
A 6 1 P 43/00 1 0 5		
A 6 1 P 43/00 1 0 7		
A 6 1 P 29/00 1 0 1		
A 6 1 P 9/14		
A 6 1 P 1/00		
A 6 1 P 9/08		
A 6 1 P 29/00		
C 0 7 K 14/47		
C 1 2 N 15/63	Z	
C 1 2 N 1/21		30
C 1 2 N 7/01		
C 1 2 N 15/113	Z	
C 0 7 K 16/18		
C 0 7 K 16/28		

【誤訳訂正書】**【提出日】**令和6年10月23日(2024.10.23)**【誤訳訂正1】****【訂正対象書類名】**特許請求の範囲**【訂正対象項目名】**請求項 6

40

【訂正方法】変更**【訂正の内容】****【請求項 6】**

(i) ウイルスベクターが、アデノウイルスベクター、アデノ隨伴ウイルス (AAV) ベクター、アルファウイルスベクター、ヘルペスウイルスベクター、麻疹ウイルスベクター、ポックスウイルスベクター、水疱性口内炎ウイルスベクター、レトロウイルスベクターおよびレンチウイルスベクター；またはウイルス様粒子であるか、または
 (i i) ファージベクターが、ラムダファージまたは糸状ファージベクターである、
 請求項 5 に記載の使用のためのベクター。

【誤訳訂正2】

50

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0098

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0098】

本発明の好ましい態様において、該ベクターはウイルスベクターである。適切なウイルスベクターには、限定されるものではないが、アデノウイルスベクター、アデノ隨伴ウイルス(AAV)ベクター、アルファウイルスベクター、ヘルペスウイルスベクター、麻疹ウイルスベクター、ポックスウイルスベクター、水疱性口内炎ウイルスベクター、レトロウイルスベクター、およびレンチウイルスベクターが含まれる。

10

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0099

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0099】

本発明の特に好ましい態様において、該ベクターはアデノウイルスまたはアデノ隨伴ウイルス(AAV)ベクターである。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

20

【訂正対象項目名】0133

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0133】

本発明のこの局面の好ましい態様において、ベクターはウイルスベクターである。適切なウイルスベクターには、限定されるものではないが、アデノウイルスベクター、アデノ隨伴ウイルス(AAV)ベクター、アルファウイルスベクター、ヘルペスウイルスベクター、麻疹ウイルスベクター、ポックスウイルスベクター、水疱性口内炎ウイルスベクター、レトロウイルスベクター、およびレンチウイルスベクターが含まれる。転移 さらに、第9の局面において、本発明は、血管新生が疾患の発現または進行の一因となる疾患を治療または予防するための、第6の局面の阻害剤、第7の局面の核酸、または第8の局面のベクター、および所望により適切な医薬的賦形剤を含む医薬組成物を提供する。この医薬組成物は、本発明の第5の局面で記載の成分のいずれかも含みうる。

30

40

50